

大和小学校・若宮小学校統合委員会 要点記録

第 2 回

開催日時	平成 27 年 2 月 2 日(月) 午後 6 時 00 分～8 時 05 分	
開催場所	大和小学校 会議室	
出席者	委員	伊藤英男、杉浦聡、北村勝、国定明美、関根仁美、長岡知恵、和泉智乃、長尾久仁子、風見尚征、福嶋晴美、林朱実、澤村美和子、石澤美佐紀、堀江政人、佐藤民男、堀聡明、川嶋正昭、柳沢晶子、石濱良行、伊藤正秀 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当
会議次第	【議事】 1 統合新校の校舎等の施設について 2 統合新校のあり方について 3 その他	

第 2 回 大和小学校・若宮小学校統合委員会 会議要旨

1 開会

委員長

これより第 2 回の統合委員会を開会する。
 今のところ傍聴者はいないとのことである。
 議事に入る前に、報告事項があるとのこと、先に行う。
 事務局の説明を求める。

(1) 大和小学校・若宮小学校統合委員会の運営について

■大和小学校・若宮小学校統合委員会の運営について、事務局より報告

(概要)

○第 1 回の統合委員会において、大和小学校・若宮小学校統合委員会の運営についての協議を行い、統合委員会ニュースの窓口配付先に大和西児童館と若宮児童館を加え、活動の広報を図ることと決定した。

○前回の資料を修正し、本日、配付しているので確認をお願いしたい。

委員長

質問や意見はあるか。

— 異議なし —

2 議事

議事(1)統合新校の校舎等の施設について

委員長

それでは次に議事に入る。「統合新校の校舎等の施設について」、事務局の説明を求める。

事務局

資料の説明の前に、これまでに統合してきた学校の施設改修と、今後、統合する学校の施設改修の違い、施設整備の具体的なスケジュール、議事の進め方について説明する。その後、子ども教育施設担当から資料について説明する。

■施設改修方法等の違い、スケジュール、議事の進め方について、事務局から説明

○統合に伴うこれまでの施設改修と今後の施設改修の違い

これまでに統合した学校では、仮校舎を使用せずに学校を運営しながら、主に夏休み期間に3年程度かけて改修工事を実施してきた。今後、統合する学校は、一旦、仮校舎で統合し、その間に、統合新校の位置となる学校の大規模改修工事を実施する。

改修内容については、これまでは普通教室の確保など、児童数、学級数の増加に対応するための改修を中心に、各学校の校舎の状況に応じて、防水改修、内部塗装、床改修、照明器具の増設や改修などを行ってきた。

今後は、さらに教育環境の向上を図るため、校舎の老朽化への対応も行っていく。

○施設整備の具体的なスケジュール

大和小学校と若宮小学校の統合に合わせて、大和小学校の校舎の大規模改修工事を平成29・30年度に行う。また、この工事期間中は若宮小学校の校舎を統合新校の校舎として使用することから、児童数、学級数の増加に対応するための改修工事を統合前年度（平成28年度）の夏休みに行う。

○議事の進め方

第2回では、施設整備にあたっての基本的な考え方や基本方針などを示した「中野区立小中学校施設整備計画」と「学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方」について説明する。

第3回では、学校ごとの具体的な方向性を示し、協議を行う予定。

その後、統合委員会としての意見を取りまとめ、教育委員会に報告する。また、設計等の進捗状況にあわせて、統合委員会に情報提供し、意見をもらう予定。

■「中野区立小中学校施設整備計画」及び「学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方」について、子ども教育施設担当から説明

（概要）

《中野区立小中学校施設整備計画》

中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づき、学校再編に伴う大規模改修や改築を着実に進めていくとともに、再編対象校以外の学校も含め、全区立小中学校の施設整備を計画的に進めていくことを目的としている。

※詳細は、中野区教育委員会ホームページ「中野区立小中学校施設整備計画」を参照

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d018255.html>

《学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方》

＜仮校舎の施設整備＞

1. 基本方針

統合新校として円滑なスタートを切ることができるよう、必要な改修を行っていく。

そのために、学校運営に支障がないよう、統合後の児童・生徒数や学級数に対応した教室の整備、特に不足する教室の整備を行うとともに、子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるように必要な改修を行う。

○児童・生徒数増や学級数増への対応

児童・生徒数や学級数の増に対応できるよう、教室を確保するための施設整備を行う。不足する教室数は、転用している教室等を活用して整備する。

○安全・安心な施設の確保

児童・生徒数や学級数が増となっても、施設・設備の安全性を確保し、防犯対策についても必要な措置を行い、子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるようにする。

○教育環境の質的確保

学校統合前の教育環境が確保できるよう、仮校舎としての使用にあたって必要な施設整備を行う。

○防災施設・機能の確保

統合新校の仮校舎使用時においても、災害時の一時避難場所として、また、地域の防災拠点としての機能を確保する。

○統合新校としての必要な整備

統合新校として仮校舎を使用するにあたって、円滑な移行が行えるよう、必要な改修工事を行う。

2. 具体的な施設整備

(1) 児童・生徒数増や学級数増への対応

・学習室等の活用

学習室、多目的室など他の目的に転用している教室を普通教室等として整備する。

・教室等の確保策

校舎内での教室等の確保が難しい場合には、プレハブによる対応など、できる限り学校運営に支障をきたさないようにする。

(2) 安全・安心な施設の確保

・既存の緊急通報システムや防犯カメラなどの活用

既存の設備を活用し、必要に応じた改修工事を行い、安全性の確保や防犯対策を図る。

・施設や設備の機能確保

施設や設備の機能を確保するため、必要に応じて改修する。

(3) 教育環境の質的確保

・少人数指導教室等の確保

少人数指導教室については、1教室は確保できるようにする。また、必要に応じ多目的室などをパーティションで仕切り、少人数指導教室として使用できるようにする。

(4) 防災施設・機能の確保

・備蓄倉庫の整備

既存の備蓄倉庫については、学校が避難所となるため、必要なスペースを確保する。

・避難所機能の確保

学校は仮校舎使用時も避難所として指定されるため、これまでと同様の避難所機能が果たせるようにする。

(5) 統合新校として必要な整備

・仮校舎としての整備時期

仮校舎の整備は、できる限り学校運営に支障をきたさないよう、統合前年の夏休み期間とする。ただし、校章・校名板の撤去・新設については、統合する年の春休み期間とする。

・卒業記念制作品等の撤去

卒業記念制作品等は撤去する。また、統合する両校の記念となる物品を展示できるスペースを確保する。なお、展示品は、校名板、校章、校旗を基本とし、その他のものはデジタル化してデータで保存する。

・校章・校名板の撤去、新設

校章・校名板は撤去し、統合新校の簡易な校名板を新設する。

<大規模改修>

1. 基本方針

統合新校として、新たな歩み始めるにふさわしい学校づくりを行っていく。

そのために、校舎の大規模な改修をし、統合新校にふさわしい校舎として整備する。また、機能的には、少人数指導や習熟度別指導、ICT教育などに配慮した教育環境を整え、子どもたちが学校で快適に過ごせるよう、特別教室の冷房化やトイレの洋式化などを図り、教育環境の質的向上を図っていく。

○教育環境の質的向上

多様な学習内容・学習形態への対応や、今後の学校教育や情報化の進展への対応を行う。また、学校での生活を快適に過ごせるよう、設備の更新を行う。

○安全・安心な施設の確保

児童・生徒数や学級数が増となっても、施設・設備の安全性を確保し、防犯対策についても必要な措置を行い、子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるよう、施設整備を行う。

○防災施設・機能の確保

災害時の一時避難場所として、また、地域の防災拠点としての機能を充実させ、地域に貢献できる施設としての整備を行う。

○地域コミュニティの核としての役割への対応

学校が地域コミュニティの核としての役割を十分果たせるよう、必要に応じて教室等のバリアフリー化を進めるとともに、地域利用を考慮した教室等の配置変更を行う。

○環境に配慮した施設整備

子どもたちが環境にやさしい生活を実感できる学校施設としていくため、条件の整った学校には、屋上緑化や太陽光発電装置などを設置する。

○児童・生徒数増や学級数増への対応

児童・生徒数や学級数の増に対応できるよう、教室を確保するための施設整備を行う。不足する教室数は、転用している教室等を活用して整備する。

○施設の長寿命化

長期にわたり快適な教育環境が保てるように施設整備を行うとともに、メンテナンスしやすい整備を行う。

2. 具体的な施設整備

(1)教育環境の質的向上

- ・少人数指導教室や多目的室の設置
- ・ICT機器の活用に向けた整備
各教室でパソコンやタブレット端末が使用できるよう、環境整備を行う。
- ・普通教室、特別教室、屋内運動場等の冷房化
- ・トイレの洋式化
児童・生徒が快適にトイレを使用できるよう、トイレの洋式化を推進する。

(2)安全・安心な施設の確保

- ・構造部材、非構造部材の耐震対策、各種設備の更新
- ・水道水の水飲栓直結給水化
子どもたちが安全でおいしい水道水を飲めるよう、水道管との直結工事を行う。
- ・緊急通報システム、非常通報装置及び防犯カメラの設置

(3)防災施設・機能の確保

- ・エレベーターの設置
- ・防災倉庫や備蓄倉庫の確保

(4)地域コミュニティの核としての役割への対応

- ・バリアフリー化
段差等を解消して、学校施設へのアプローチ等が支障なく行えるようにする。

- ・地域開放する教室等の配置変更
地域利用を考慮し、必要に応じて教室等の配置変更を行い、動線を確保する。

(5)環境に配慮した施設整備

- ・屋上緑化
- ・太陽光発電装置設置

(6)児童・生徒数増や学級数増への対応

- ・学習室等の活用
- ・教室等の確保策

校舎内での教室等の確保が難しい場合には、増築による対応など、できる限り学校運営に支障をきたさないようにする。

(7)施設の長寿命化

- ・外壁改修工事、屋上防水工事
- ・各種設備の更新等
- ・水道、電気、ガス管等のライフラインの更新等
更新・改修にあたっては、維持管理や設備更新の容易性を確保する。

委員長

資料についての質問や意見はあるか。

委員

大和小学校は、大規模改修になるのか、それとも改築なのか。

子ども教育施設担当

大和小学校は大規模改修になる。学校再編計画（第2次）で決まっている。

委員

大規模改修で十分な施設整備ができるということか。

子ども教育施設担当

十分な施設整備ができると考えている。

委員

例えば、校庭を広く使うとか、100メートルの直線走路をとるといような発想はできないということになるのか。

子ども教育施設担当

既存の校舎を使い大規模改修工事をするので、校庭を広く使うことは難しい。

委員

実際に大和小学校と若宮小学校が統合したときの児童数は、どのくらいだと想定しているのか。また、若宮小学校の教室の数と、大和小学校の教室の数は、今現在いくつあるのか。学年3クラス以上になったときの対応は考えているのか説明してほしい。

子ども教育施設担当

推計では、統合する平成29年度は児童数が638人、学級数が20学級となっている。若宮小学校は、現在、普通教室が12教室、大和小学校は普通教室が11教室である。不足する分は特別教室等を普通教室に転用する。

委員

不足がないように対応してくれるのか。

子ども教育施設担当

必要な教室数を確保するために、施設整備をする。

委員

最終的に大和小学校が統合新校の校舎になるが、そのときには、多目的室など、ゆとりの教室はなくなるということか。子どもたちにとってゆとりの空間は大切だ。

子ども教育施設担当

普通教室が9教室分新たに必要となるので、その数だけ普通教室に転用していく。

委員

統合新校の位置となる大和小学校には、推計で600人以上が通うということだが、都営住宅は未入居の住宅がたくさんあり、警察の宿舎も建設中のため、さらに人数がふえるかもしれない。

大規模改修ということは、外壁は残したままなので教室数は増えない。会議室だとか、そういう教室を全部当てはめて20学級にしたときに、ゆとりの教室は残っているのかどうか聞きたい。
子ども教育施設担当

次回、具体的なプランを示す予定だが、今は、学校との協議も済んでいない段階である。これから学校と話を詰めていくことになる。

ただ、余裕の教室がないと、30年間、本当に使っていけるのかということにもなるので、その点は心配がないように施設整備をやっていきたいと考えている。

事務局

本日は、個々の学校をどのようにしていくかということの前に、学校施設整備計画に関する質問や仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方についての意見をいただきたい。

次回、第3回については、両校の具体的な整備案を示し、委員の皆さんの意見を伺い、最終的には統合委員会の意見としてとりまとめ、教育委員会に報告していきたいと考えている。

委員

大和小学校の位置は、通学区域の南側によっている。そのため、北側に開かれた学校になるように、正門を北側に設けることはできないか。

子ども教育施設担当

意見として伺う。具体的な部分に関しては、次回、プランを示すので、その時に意見をいただきたいと思う。

委員

プランが決まる前に言わないと意見が反映されないのではないかと。すでに決まっているので、もうどうにもできないと言われても困る。

子ども教育施設担当

来年度1年間かけて基本設計をつくっていくことになっているので、今すぐに決まりということではない。

委員

まだ、意見を反映してもらえる機会があると考えてよいか。

子ども教育施設担当

そういうことになる。

委員

大和小と若宮小の統合に伴い、通級指導学級が2年後には鷺宮小へ移転する。鷺宮小学校に移転したときの教室のあり方、それも一緒に考えていく必要がある。

委員

はなみずき学級については、平成29年4月に鷺宮小に移転する。そのため、平成28年度に鷺宮小の校舎を改修し、はなみずき学級を受け入れる準備を整える予定となっている。現在、学校との調整を進めているところだ。

委員

はなみずき学級については、開設されてから実際に何名ぐらいの児童が通っているのかだとか、今後もこの地域で運営していく必要があるのかなど、区の評価はどうなっているのか聞きたい。

委員

特別支援学級については、区全体の中での必要な数や、必要な地域を考え、若宮小に設置したという経緯がある。そのため、移転先は北西部のブロックの中で考え、鷺宮小に移転する計画となった。

また、特別支援教育については、各学校に特別支援教室をつくるということで計画が進んでい

る。そうすると、これまでの通級指導学級が拠点校になっていくので、それに合わせた整備が必要になる。

委員

はなみずき学級に通級している児童は、現在34名いる。卒業や、入級、退級があるが、大体その位の人数で推移していくのではないかと考えている。ただし、各学校に特別支援教室ができた後のことは読めない部分がある。

委員

特別支援学級の職員室については検討してほしいことがある。はなみずき学級は専用の職員室があると聞いている。中野区ではそれが普通のようなのだが、子どもたちの交流を考えた場合に、先生方も交流ができるほうがいいのではないかなと思う。職員室を一緒にすることを検討してほしい。

委員

特別支援学級の職員室については、一般の職員室と一緒にの方がよいという意見もある。俎上に載せていきたいと考えている。

委員

職員室を一緒にする意見に賛成である。子どもを育てていくのに、職員も一緒にのほうがいいと思うことがある。今後、学校としても考えていく必要があると思う。

委員

仮校舎の施設整備に「卒業記念制作作品等の撤去」とあるが、統合によって環境が変わる中では、いつも目にしていたものが少しでも残っていることによる安心感も必要だと思う。卒業生も自分の制作作品が残っていれば、学校とのつながりを感じると思う。一方で、新しい学校になるということで、こういう話が出てきているとも思う。

これまでの学校再編の過程の中で、卒業記念制作作品等の撤去が出てきたのであれば、理由や背景について聞きたい。

事務局

前期の学校再編においても、卒業記念制作作品をどうするかという部分については、たくさんの意見と協議があり、そのことを踏まえて、このような形になったという経緯がある。

若宮小の子どもたちからすれば、今までに慣れ親しんだ学校と変わってしまうという部分はあると思うが、大和小の卒業記念制作作品を若宮小に持ち込むということもできない実情もある。また、卒業記念制作作品を精査して、これは残してこれは撤去するというのも難しい。

大和小から若宮小に移転していく子どもたちにとっては、自分たちのものを持っていけないのに、若宮小のものは飾ってあるという状態では、吸収合併のような印象を子どもたちが受けてしまうという危惧もあった。

そういったこともあり、卒業記念制作作品等はデジタル記録として残すことを基本としていた。

委員

もうこれは区の方針なのか。

大和小と若宮小にどれだけの卒業記念制作作品があるのか検証もしないで、方針だけ決まっているのだとすると、本当にそれでいいのかと考えてしまう。決める前に、もっと工夫や議論があってもいいと思う。

委員

私は2校閉校を経験しており、2校とも卒業記念制作作品が大きな問題となった。

新校の開校を迎えるのに、残るところにある1校のものだけがあるのはおかしいということがあり、結果的には2校とも撤去することになった。しかし、卒業記念制作作品にはいろいろな思いがあるので、関係者の皆さんに集ってもらおうように呼びかけをニュース等で行った。そのことで、タイムカプセルを掘ったり、記念写真を撮ったり、卒業記念制作作品の一部を持ち帰るということもあった。

大和小も若宮小も、卒業記念制作作品がたくさんある。その中で、これは残してこれは撤去ということはなかなかできない。学校としては早めに情報を公開して、これを機会に同窓会等を行う

など、満足のいく形で解決していければいいと思う。

委員

例えば、団体や個人が寄贈したものと、子どもたちがつくった卒業記念制作作品は違うと思う。取扱いを変えてもいいのではないかと思う。

委員

卒業記念制作作品だけだとしても100年、200年と残していくことは難しい。これを機会に関係者でいい形で解消していきたい。一律にはなかなかできないので、みんなで集まってもらい考えてもらえればいいと思う。

委員

若宮小学校の仮校舎の段階では、キッズ・プラザは設置されずに、若宮児童館と大和西児童館の学童クラブが継続していると考えてよいか。

子ども教育施設担当

仮校舎の段階では、キッズ・プラザは設置しない。大規模改修に合わせて整備する。

委員

若宮児童館の学童クラブに入れない児童が今年はある。今後、大丈夫なのか心配だ。

事務局

待機児童がいれば、当然、対応すべき課題になる。中野区として待機児童が出ないような方策を考えていければと思う。また、子ども子育て新制度についての検討も進んでいるが、こういった課題の解決につながるようなものになるとよいと思う。

委員長

時間のこともあるので、2番目の議事に移る。校舎等の施設に関する協議は、次回も引き続き行いたい。

議事(2) 統合新校のあり方について

委員長

「統合新校のあり方について」事務局の説明を求める。

事務局

本日は、協議の目的、統合新校のあり方を議論するうえでの視点などについて、参考資料を配付している。

委員のみなさんには、こういう学校になってほしい、こういう子どもに育ててほしいなど、意見交換をし、最終的には、両校で作成することとなる統合新校の教育目標などに生かしていければと考えている。

さらに、統合新校の教育目標等については、両校における協議の進捗状況により、統合委員会に情報提供をしてもらい、統合委員会ニュースを通じて、統合新校の目指す姿などとして、地域の方やこれから入学してくる子どもたちの保護者にお知らせしていければと考えている。

■資料「統合新校のあり方について（参考資料）」に沿い、事務局から説明

（概要）

○協議の目的等

新しい学校を作ることから、目指す学校像や子ども像などについて協議していく必要がある。さらに、新しい学校の教育目標等を両校で決めていく過程でも、地域住民や保護者の意見を聞く機会となる。

統合新校のあり方について学校統合委員会で協議していくことは、子どもたちや地域にとって魅力のある学校を作り上げていくうえで必要なことである。また、これから入学してくる子どもたちの保護者に対して、「新しい学校はこんな学校です」と早い段階から伝えていくことで不安の解消に繋がる。

○統合委員会で「新校のあり方」を議論するうえでの視点

- 中野区が目指す教育の姿

家庭、地域、学校それぞれが、子どもを一人の人間としてそのすべてにかかわりながら、その住み慣れた地域社会で育てていくという視点で、役割と責任を自覚し、相互に補完、連携、協力しながら行われる教育

- 大和小学校、若宮小学校の教育目標等

統合新校に引き継いでいきたい特色や取組など

- 地域特性

地域の特性、伝統を生かした学校づくり

- 統合新校に期待すること

地域として目指す学校の姿、こんな学校になってほしいと考える姿

- 統合のメリットを生かした学校づくり

学校と地域・家庭との連携や、統合のメリットを生かした学校づくりを進めることで実現したい統合新校が目指す姿（目指す人間像）

委員長

資料についての質問や、統合新校のあり方について意見はあるか。

委員

統合新校のあり方、あるいは教育目標等の設定は、最終的に決定するのは学校ということでしょうか。それとも教育委員会、あるいはこの統合委員会の場で何らかの形でとりまとめるということになるのか。

事務局

統合新校の教育目標等については、最終的には統合新校の校長先生によって決定される。ただし、これまでの統合もそうであったように、大和小学校と若宮小学校が統合して新校をつくるということから、両校で新校の教育目標等についてすり合わせや調整をしながら考えていくことになる。また、学校が教育目標等を決めていく過程では、検討の進捗状況に応じて統合委員会に情報提供しながら進めていくという流れになる。

委員長

教育目標等については両校で検討してもらうことになるが、我々は、どういう学校、どういう子どもたちに育ってもらいたいのかというところで、意見を出していきたい。

質問や意見があれば、挙手をお願いしたい。

委員

「大和小学校、若宮小学校の教育目標等」というところで、大和小学校では「かしこく、やさしく、たくましく」。若宮小学校では、「進んで学ぶ子、なかよくする子、元気な子」ということで、3点挙げている。この3点を押さえ、言葉を統一すれば、両校の教育目標になると思う。

委員

教育ビジョンでも示されているが、乳幼児から小学校、中学校と育っていく過程で、生きる力というのはすごく重要だと思う。生きる力というと、いろいろな要素があり、漠然としているが、自分で考えて、自分で行動できる自立性なども、求められている部分だと思う。そういった部分も大切にしていきたいと思う。

委員

若宮小では高齢者との昼食会をやっており、大和小では大和朗読の会との交流がある。それぞれの交流事業のよさを残し、今後も継続して、地域は学校と深くかかわっていく必要がある。それぞれの学校を検証して、新校に残していきたいものを洗い出し、それを新校にどうやって引き継いでいくのかという作業も必要かもしれない。

もう一つ「家庭の役割」で心の居場所、子どもの教育の原点とあるが、子どもが本当にどれだけ安心して親のもとで、心身ともに健全に育っているのかということを見ると、家庭だけでは十分ではない場面があるかもしれない。その時には地域でもそれを補うことができるかもしれない。

い。いろいろな行事や交流の場面を通して育てていくということもできる。そういったものをエッセンスとして新校の中に取り入れていければ、学校としての一つの魅力、強みというものにつながるのではないかと思う。

そういった視点からもそれぞれが考え、この場に持ち込めればよいと思う。

委員

2月25日に第四中の多目的室で地区懇談会が開催される。そこで、学校の統合や、この統合に向けてまちが変わるということを地域にお知らせしようと考えている。それぞれの立場でそれぞれの人がどんなことができるのか考えることや、統合によってこんないいことがあるなど、いいこと探しをするような会にしたいと思う。地区懇談会には、青少年地区委員や町会、小学校・中学校の校長先生、保育園、NPOなど、地域の様々な方々に集まってもらい、話し合いをしたいと思っている。

委員

こういういろいろな意見を出せる場があって、やり取りをしていく中で、最近、思うところがある。いろいろな意見が出てくる中で、卒業制作記念品のことにしても、キッズ・プラザのことにしても、意見がぶつかってくることもこれからふえてくると思う。誰かが何かを言ったときに、疑いや否定からではなく、まずは信じるところから入りたい。意見をプラスに持っていく話し合いができればいいと思う。どうしても自分の意見と違うものが出たときに、それを否定するところから入りがちになる。いい学校をつくりたい、いい地域をつくりたいという思いは一緒だと思うので、ぜひ肯定から意見交換をしていきたい。

委員長

議事を進めていく上で、今の意見はとても大事なことだと思う。そういう形で、ここからは進めていきたい。ほかに意見はあるか。

委員

私はこの大和の地域で生まれ育ったわけではないが強く感じることもある。恐らくそれは若宮の地域でも同じだと思うが、この地域は地域密着型だと感じる人が多い。元々ここに住んでいる人が、地元の学校を卒業して、大人になってもこの地域に残り、また子どもがその学校に入って、学校にかかわりを持ち続けていく。さらに子どもが卒業した後も、イベントなどで学校との関係を持ち続けており、地域と子どもたちと学校との絆がとても深まっている地域だと感じている。そういったよさがあるという共通認識を持ちながら、新校に残すものと、新たに取り入れるものを考えていきたい。

それと、学校の教育目標というところでは、グローバルな時代になってくることから、自分で考えて行動していく。あるいは、道を切り開いていくというような、アクティブな部分も、これからはより一層求められてくると思う。今の子どもたちが20年後、30年後に、自立して生きていけるようになるためには、どんな力が必要になってくるのかということも考えながら、そのエッセンスがここに盛り込めたらいいと思う。

委員

これから二つの学校が新しい一つの学校に向かっていく中で、公平性や、平等ということが出てくると思う。両校は人数も違うし、雰囲気も違う。公平、平等というのは、同じものを等しく分配することではなくて、必要なところに必要なことをするのが公平、平等であるということを知ったことがある。これから学校施設の使い方や、行事の調整をするときに、「等しく」と聞くと、アベレージをとっていくようなイメージがあるのだが、中には、この人にとってはものすごく必要なことでも、こちらには必要のないことも当然あるので、公平とか平等を考えるときには、そのことを意識して意見を出していけたらいいと思う。

委員

確認だが、公平に受け取るのではなくて、公平に出し合う、みたいな考え方が。

委員

例えば、通常学級と特別支援学級の違いだ。特別支援学級は通常学級と比較すると一人あたり

のスペースが広い。これは算数で考えたら不公平だが、必要性ということで考えたら、より多くのフォローが必要なところに対して、広いスペースを適用していくのは決して不平等ではない。

委員長

公平、平等については、今後も当然出てくると思うので、いろいろ悩んで考えていきたいと思う。

特別支援教室は、どのくらいの広さを想定しているのか。

委員

1教室分になる。特別支援教室は平成28年度から実施の予定だが、中野区でも実施に向けて検討を進めている。まだ検討段階ではあるが、1教室分は確保していくということで、標準仕様の中には盛り込んでいる。

委員

アフリカなどでは、何キロも歩いて遠くの学校に行くというのをテレビで見た。そうまでして学ぶという気持ちは、日本人は忘れていると思う。学校に行ったら勉強しなければいけないとか、受け身的な感じがする。地域のいろいろな力を活用して、子どもたちが自分たちで何かを運営していくような、何かそういう試みが新校ではできないだろうかと思う。

委員

規律も集団生活をしていく上では大事だと思う。統合すれば学級数も増えるし、場合によっては1学級の人数も増える。学校運営、学級運営というところで、規律性に重点を置いて指導するという考えがあってもいいと思う。どうしても人数、学級数が増えると、目が行き届かないところが出てくる。その辺をフォローするために、教育目標などにそういう規律を重んじるというような一文が入ってもいいと思う。

なおかつ、何か新しい小学校の5カ条みたいなものを、毎朝児童に復唱させるぐらいのことはやってもいいと思う。極端な話でもあるが、自分が小学生のころは、若宮小学校も700人強の小学生がいて、朝礼では必ず、気をつけ、休め、気をつけ、前ならえというところから始まったのを覚えている。それがいいか悪いかは別だが、それがあったから、それだけの人数の児童を規律正しく指導できていたと思う。この辺は意見が分かれるとは思いますが、学校の規模に合わせた教育方針、教育目標というところを考える上では、そういう部分も一考してはどうかと思う。

委員長

大分、時間も迫ってきたので、本日はここまでとしたい。次回以降も協議をする機会を設けていきたい。なお、教育目標等については、両校の校長先生や先生方で協議を進めてもらい、その進捗状況については、統合委員会に情報提供をお願いしたい。

議事(3)その他

委員長

その他に移る。統合新校の校舎等の施設についての検討に関連して、学校の視察について、事務局から提案がある。事務局に説明を求める。

事務局

多田小学校・新山小学校統合委員会では、大規模改修工事を実際に行っている学校を見たいという委員からの提案により、2月9日(月)午後3時から板橋区立志村坂下小学校へ視察に行くことになった。板橋区は大規模改修工事の先進区であり、志村坂下小学校は近年大規模改修工事を行っている。当委員会から、この視察に参加したいとの希望があれば、一緒に視察に行きたいと思う。

視察にいく場合は、委員の自由参加で現地集合としたい。参加希望者には、視察の詳細について、統合委員会終了後にお知らせする。また、必要に応じて、視察の様子を写真などに記録し、統合委員会に情報提供していきたいと考えている。

委員

多田小学校・新山小学校統合委員会では、他の統合委員会からの参加も承知しているのか。

事務局

他の統合委員会からの参加もあると説明している。

委員長

当日参加できる方は挙手をお願いしたい。

事務局

挙手のあった7名の委員には、統合委員会終了後、詳細についてお知らせする。

委員長

それでは、最後に、次回の開催日について、事務局に説明を求める。

事務局

次回、第3回の統合委員会は、3月16日の月曜日、あるいは3月18日の水曜日に開催したい。開催場所は若宮小学校を予定している。また、次回については、校舎の改修について、具体的な考え方を示す予定となる。統合時に仮校舎として使用する若宮小学校の校舎を改めて見学したいという意見があれば学校と調整のうえ校舎を見学する時間を取りたい。

— 日程及び施設見学について調整 —

委員長

では、今回は3月16日月曜日午後6時から若宮小学校とし、校舎の見学をすることとする。見学の方法については、委員長と学校と事務局とで相談して決めるということでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

本日の統合委員会はこれで終了する。